

帯状疱疹任意 ワクチン 予防接種

接種費用の一部を、区が助成します。

区の助成を受けられるのは、定期接種または任意接種のいずれか一方を、生涯で1度のみです。
任意接種の助成を受けた場合、65歳で対象となる定期接種の助成は受けられませんのでご注意ください。

対象ワクチンと助成額

種類	生ワクチン「ビケン」 (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン「シングリックス」 (乾燥組換え帯状疱疹ワクチン)
効果	ワクチンの効果の違いなど、詳細は医師にご相談いただくか、区ホームページ「帯状疱疹ワクチン予防接種費用を助成します」をご覧ください。	
対象者	50歳以上65歳未満で足立区に住民登録をしている人 ※ 50歳の誕生日前日から65歳の誕生日前日まで接種できます。 ※ 定期接種の対象の方（当該年度に65,70,75,80,85,90,95,100歳になる方）は、定期接種の制度をご利用ください。	
助成内容	接種費用のうち、おおむね半額程度を助成します。	
	5,000円 × 1回	10,000円 × 2回 (1回目接種の2か月後から6か月以内に2回目を接種)

予診票の交付申請

方法	オンライン申請	電話	窓口
申込先	足立区オンライン申請 専用ページ(24時間受付) (2次元コード) 	お問い合わせコールあだち 受付時間 午前8時～午後8時 (1月1日から1月3日を除く毎日) 03-3880-0039	●区役所南館2階 保健予防課 ●江北保健センター ●千住保健センター ●竹の塚保健センター ●中央本町地域・保健総合支援課 ●東部保健センター
受け取り	郵送 ※ 申請の混雑状況によって、予診票の到着まで2週間ほどかかる場合があります。		その場で交付 ※ 混雑状況によって、お待たせする場合があります。

接種について

接種場所	足立区内指定医療機関
接種費用	○ 医療機関によって接種費用や取り扱うワクチンが異なります。事前に必ず医療機関にお問い合わせください。 ○ 接種費用と助成額との差額を医療機関の窓口でお支払いください。

注意事項

- ※ 区内の指定医療機関以外で接種する場合は、助成を受けられません。
- ※ 一方のワクチンを1回接種した後は、もう一方のワクチンに切り替えることはできません。
- ※ 予診票は、交付された年度内に必ずご利用ください。助成対象が変更となる場合があります。

問合せ

足立区 保健予防課 予防接種係 TEL:03-3880-5094

2026年3月作成